

令和2年度

学校だより

京都市立醍醐中学校

第9号



学校教育目標「伝統と文化を受け継ぎ、地域に貢献できる

人材の基礎となる資質や能力を育成する」

令和2年12月1日文責 林

12月は人権月間

今年も師走（12月）を迎え、残すところ1ヶ月になりました。コロナ禍で学校生活のさまざまな場面で制約を受けた1年でしたが、今でも感染拡大が続き感染対策が必要です。マスクの着用や手洗いの励行、「3密」の回避などを続けてください。

12月10日は、「世界人権デー」、12月4日から10日は人権週間、そして12月は人権月間です。1948年12月10日に国際連合で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して「世界人権デー」が制定されました。世界人権宣言の第1条には、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と書かれています。つまり、基本的人権の保障がうたわれています。また、1947年5月3日に施行された日本国憲法でも第11条で「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」とされ、基本的人権の尊重は、国民主権、平和主義とともに三大原則の一つになっています。

しかし、現実の社会を見てみるとどうでしょうか。残念ながら基本的人権が守られていない場面や差別が続いている状況があります。中でも気になること、放ってはおけないことがあります。何かといいますとコロナウイルスに感染した人たちに対して誹謗中傷が相次いでいるということです。誹謗中傷は、差別につながることが多くやってはいけないことです。ある大学の先生は「人はフラストレーションやストレスがたまると良くない状況の原因を探し、攻撃して排除することで解決しようとしてしまう」と言われています。まさに差別の構図ですね。一致団結してウイルスに立ち向かわなければならぬのにこれではどうしようもありません。ですから一人一人が自分が誹謗中傷されたときにどんな気持ちになるだろうかと創造力を働かせてください。そうすると誹謗中傷がいかにひどいことなのかがわかつてくるでしょう。そして創造力を働かせることが差別をなくすことにもつながると思います。そして改めて人権を守ることの大切さが実感できると考えます。

現在、醍醐中学校には約220名の生徒が一緒に生活をしています。一人ひとりの顔や身長がちがうように、性格や個性のすべてがちがいます。得意なことも不得意なこともあります。物の考え方や感じ方もそれ違います。それは当たり前のことであって、すべてが同じであるほうがおかしいことです。「お互いのちがいを認め合う」「多様な価値観を認める」ことを大切にして欲しいと願います。また、自分は、ほんの遊びのつもりしたことや言ったことが、相手の人を深く傷つけている場合があります。人それに感じ方は違うわけですから、常に「自分がされたらどう感じるだろうか」と創造力を働かせ、「相手の立場に立って考えて行動する」「相手の良いところを見つける」ことを心がけ、相手の人の心の痛みが分かる中学生であってほしいと考えます。

醍醐中学校では12月に人権学習を行います。各学年で多様な視点で人権を考えていきます。生徒の皆さん、今一度、人権の大切さを再認識してほしいものです。そして、差別のない社会の実現に向けて一人一人が行動してほしいものです。保護者の皆様には、ご家庭で人権についてお子さんと話をしていただくことを願っています。

裏面もご覧ください

3年生 ダンス教室

3年生は、11月2日（月）、5日（木）、16日（月）の3回にわたって体育館で「ダンス教室」を行いました。文化庁の「芸術家の派遣事業」の一環です。準備体操をしっかりして、講師の先生の指導で、Half time Old の「みんな自由だ」に合わせて踊ります。体育館は熱気に包まれていました。

練習の成果で最終回には、1曲通して踊れるようになりました。そして全員がグループ毎にステージに上がり、踊りを披露していました。



新生徒会本部役員、後期学級委員 認証式

11月9日（月）に、新生徒会本部役員と後期学級委員の認証式を実施しました。例年は体育館に全校生徒が集まり、行っているのですが、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、認証される人だけ体育館に行き、他の人はオンラインで教室のモニター越しに参加しました。

選挙管理委員の生徒が司会を務めてくれました。校歌を歌った後、旧生徒会本部役員から1年間の活動を終えてのメッセージが伝えられました。旧生徒会本部の皆さんからの表情から達成感が感じられました。そして、新本部役員と学級委員の皆さんに認証書を授与しました。新生徒会長からは力強い決意表明がありました。今後の活躍が楽しみです。私からは、「選ばれた責任」と「選んだ責任」をしっかり果たしてほしいと激励しました。生徒会活動が元気な学校は、学校全体が元気です。生徒会活動がさらに活発になることを願っています。



「古典の日」筑前琵琶の鑑賞と体験

11月13日（金）に学年ごとに体育館で「筑前琵琶による平家物語の弾き語り鑑賞と体験」がありました。京都市教育委員会の「古典の日」専門家派遣事業として、筑前琵琶橋流日本橋会から来ていただきました。平家物語の解説の後、鑑賞と代表者による体験がありました。

「琵琶が思っていたより重かった」「貴重な体験が出来た」「ギターと同じかなと思っていたけど大分違った」等感想を言っていました。



1年生 醍醐寺鑑賞授業

11月13日（金）に1年生の醍醐寺鑑賞授業を実施しました。クラスごとに2時間ずつ醍醐寺様のご協力を得て、醍醐寺靈宝館で授業を行いました。京都市教育委員会「京都芸術教育研究事業」の一環です。

醍醐寺靈宝館で「始皇帝之図（唐人物図）」屏風を鑑賞する授業です。本物を間近で見せていただきました。

事前学習で、天然の岩絵の具を膠液で溶いて絵を描く「日本画体験」や、岩絵の具を顕微鏡で観察し、鉱物の粒子や輝きを観察しました。また、事前に醍醐寺の学芸員さんに本校までお越し願い、社会科の授業で歴史の解説をしていただきました。

代表生徒が終わりの挨拶で、「醍醐寺の近くに住んでいたり、醍醐寺の中を通って通学することが当たり前だと思っていたが、世界遺産が身近にあることは貴重なことだと気がつきました。」と感想を言っていました。伝統美術文化にふれることができる貴重な時間でした。

今年度は、コロナ禍で実施できるか検討しましたが、醍醐寺様のご協力で全学年実施できました。ありがとうございました。

